

令和7年度資金管理業務に関する事業報告書
(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

公益財団法人自動車リサイクル促進センター(以下「本財団」という。)は、持続可能な循環型社会の実現に向け、自動車リサイクルの一層の推進を通じて、公益財団法人として社会に貢献することが使命であり、資源の有効活用及び環境の保全に資するため、自動車等のリサイクル及び適正処理の促進に関する事業を行っている。

I. 要旨

本財団は、平成15年6月24日に使用済自動車の再資源化等に関する法律(平成14年法律第87号。以下「法」という。)第92条が規定する資金管理法人に指定されており、法第93条に規定される資金管理業務を確実にかつ効率的に実施した。

また、令和7年度から自動車製造業者等による本財団の指定法人業務に関する費用の負担が休止されることに伴う対応を行ったほか、令和8年1月に稼働を開始した自動車リサイクル情報システムの大規模改造プロジェクトを着実に推進した。

II. 事業内容

令和7年度に資金管理業務として実施した主要な事業は以下のとおりである。

1. リサイクル料金の収受

新車販売される自動車については新車登録・検査時まで、また、既販車のうちリサイクル料金が預託されていない自動車については引取業者引取時まで、自動車所有者からリサイクル料金の収受を行った。合計預託台数は前年度と比べ微減の455万台(前年度比99%)となった。収受形態ごとの内訳は下表のとおりである。

収受形態	台数	預託収入
新車購入時預託	4,535千台	53,127百万円
引取時預託	18千台	110百万円
合計	4,553千台	53,237百万円

2. リサイクル料金の管理・運用

自動車所有者から収受したリサイクル料金を運用の基本方針及び年度運用計画に基づいて安全かつ確実な方法により管理・運用した。

新規に取得した債券の額面金額は1,109億円であり、年度末における保有債券額面残高は9,159億円となった。年間の運用収益は市場金利の上昇を受け46億円、年度末における資産全体の利回りは0.63%となった。

なお、令和6年度に実施したラダー型ポートフォリオの在り方の検討結果を踏まえ、ラダー型運用の期間について15年から20年への延伸を開始した。

また、ESG投資(環境、社会、企業統治の観点を考慮した投資)を通じた社会貢献の拡大のため、ESG債を新たに134億円取得した。ESG債の保有残高は506億円となり、保有債券全体に占めるESG債の割合は5.5%となった。

3. リサイクル料金の自動車製造業者等への払渡し

使用済みになった自動車について、リサイクル義務を負う自動車製造業者等又は指定再資源化機関、及び情報管理センターに、該当の自動車に関わるリサイクル料金及びその利息の払渡しを行った。品目ごとの内訳は下表のとおりであり、ASRの払渡台数は前年度比95%となった。

なお、令和8年1月以降、自動車製造業者等との契約に基づき、払渡す利息について月次の払渡しを留保し、自動車製造業者等にて再資源化等に要した費用(社内費用を含む)が、当該年度に払渡しを受けた再資源化等預託金では不足した場合に、留保した利息額を上限に不足額の払渡しを翌年度5月に行う運用を開始した。

品目	払渡先	台数	払渡支出
ASR	自動車製造業者等又は 指定再資源化機関	2, 246千台	14, 015百万円
エアバッグ類		2, 216千台	5, 244百万円
フロン類		2, 158千台	4, 401百万円
情報管理料金	情報管理センター	2, 497千台	474百万円
小計			24, 134百万円
利息			3, 351百万円
合計			27, 485百万円

※上記の利息額には払渡しを留保した利息額も含む。

4. 中古車輸出時のリサイクル料金の返還

自動車所有者が輸出したリサイクル料金の預託済み自動車について、当該所有者の申請に基づき、適正かつ確実に輸出がなされたことを証する書類などの提出を前提に、リサイクル料金を191億円、及び利息として15億円を返還した。輸出返還台数は167万台、前年度比103%となった。

5. 特預金の出えん等

経済産業大臣及び環境大臣の承認を受けて、次のとおり特預金の出えん等を行った。

- (1) 離島対策等支援事業の定常業務に196百万円、不法投棄等対策支援事業の拡充に8百万円の合計204百万円を指定再資源化機関に出えんした。
- (2) 大規模災害発生に備えた地方公共団体向けの事前対応に要する資金として、5百万円を指定再資源化機関に出えんした。
- (3) 自動車リサイクル情報システムの大規模改造に係る開発及びテスト等に要する資金として、資金管理法において1, 383百万円を充当し、情報管理センターに対して1, 058百万円を出えんした。
- (4) 自動車製造業者等による本財団の指定法人業務に関する費用への負担休止に伴い、当該費用に要する資金として、資金管理法において585百万円を充当し、情報管理センターに対して374百万円を出えんした。

6. 自動車リサイクル情報システムの大規模改造に向けた取組み

自動車リサイクル情報システムの大規模改造においては、令和5年度に策定したシステムの利便性、拡張性及び効率性の向上策を織り込んだシステム設計に基づき、システムテスト、切替準備、関係者への周知、マニュアル整備、問合せ体制構築等を着実に推進し、万全の準備を整えた上で計画どおり令和8年1月に本番稼働を開始した。

資金管理業務としては、キャッシュレスや決済手段の多様化に対応した効率的かつ利便性の高いリサイクル料金の收受方法や、ペーパーレス化やデジタル化に対応した簡素かつ利便性の高い電子申請の手続き等を実現するための準備を計画どおり完了し、稼働後においても、各種処理が適切に実施されていることを検証し、安定運用の確保に努めた。

以上